

令和3年度第1回 越谷市社会福祉審議会

地域福祉専門分科会会議録

日 時：令和3年(2021年)7月26日(月) 10時～

場 所：越谷市中央市民会館5階 第4～6会議室

○委員定数(17名)

○出席委員(17名)

大武 孝夫	委員	越谷市社会福祉協議会
関根 英子	委員	越谷市私立保育園・認定こども園協会
高野 淑恵	委員	越谷市手をつなぐ育成会
齊藤 峰雄	委員	越谷市民生委員・児童委員協議会
戸巻 正	委員	越谷市コミュニティ推進協議会
深野 弘	委員	越谷市自治会連合会
桑原 礼子	委員	やまびこ家族会
間藤 大輔	委員	越谷市PTA連合会
深井 功夫	委員	越谷地区保護司会
新美 由美子	委員	越谷市ボランティア連絡会
中村 幸弘	委員	越谷市薬剤師会
清水 絹代	委員	越谷市老人クラブ連合会
高島 恭子	委員	埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉子ども学科
森 恭子	委員	文教大学人間科学部人間科学科
福島 茂樹	委員	公募委員
松下 薫	委員	公募委員
根岸 幸徳	委員	公募委員

○事務局出席者(7名)

中井 淳	地域共生部長	関 泰輔	地域共生推進課長
鈴木 研司	地域包括ケア課長	齋藤 将宏	地域共生推進課副課長
内田 元洋	地域共生推進課副課長	山本 集	地域共生推進課主査
小松原 和樹	地域共生推進課主事		

1 開 会

越谷市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定では、会議は委員の半数以上の出席で成立する。委員総数17名全員が出席しているため、会議が成立することを報告した。

2 委員自己紹介

自己紹介の代わりに、配付の委員名簿を確認いただく。

3 議 事

議事進行については、越谷市社会福祉審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本来であれば分科会長が議長となり議事進行を行うが、分科会長が選出されるまでは事務局で議事進行を行う。

～傍聴者確認～

越谷市社会福祉審議会条例施行規則第5条の規定に基づき、原則公開であることを説明後、傍聴人について確認。傍聴人はいなかったため、そのまま議事を進行する。

議事(1)【分科会長・副分科会長の選出について】

越谷市社会福祉審議会条例第5条第1項の規定に基づき、互選による選出であることを説明。委員に意見を求めたところ、分科会長に 森 恭子 委員を副分科会長に 新美 由美子 委員を推薦する声上がる。委員に意見を諮り、異議なしの声に基づき、お二人にお願いすることで全委員承認。分科会長、副分科会長に就任ののち、あいさつをいただく。

【森分科会長】

前任期に引き続き、分科会長を務めさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

私は第1次越谷市地域福祉計画の策定時から、10年以上地域福祉に携わっているが、近年、ますます地域福祉の重要性が増しており、福祉施策の中心になっている印象を受けている。最近ではコロナ禍や災害の対応等も含め、孤立や生活困窮の問題がますます進行しており、地域のつながり・地域力を向上させるということが地域福祉の課題であると認識している。

昨年度の審議会は、主に第3次越谷市地域福祉計画の策定を行ってきたが、今年度は第3次計画の進捗管理はもちろん、それを実行し、いかに越谷市の地域福祉をより良いものにしていくかを、皆さんと議論していきたい。そのために皆さんからは、自由闊達な意見をいただきたいと思っている。

任期改選に伴い、約半数の委員が変更になっている。新しく委員になった皆さんは、福祉の専門用語等、難しいこと、わからないこともあるかもしれないが、気軽にご質問いただき、積極的に議論に参加してもらいたい。

新しく副分科会長になった新美委員は、現場での経験が豊富あり、とても頼もしく思っている。

最後に、皆さまには、地域福祉の推進に向けて、お力添えをいただけますようお願いし、挨拶とさせていただきます。

【新美副分科会長】

ご推薦をいただき、副分科会長を務めさせていただくことになりました。よろしくお願い致します。

私は様々なボランティアに長く携わらせていただいております、今はボランティア連絡会で、社協の力も借りながら、地域で活動をしている。福祉というと、弱い方、高齢者、児童という様々なイメージがあるが、すべてに関わる深いものであると考えている。森分科会長を補佐し、円滑な議事進行に努めたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

ここからの議事進行については、越谷市社会福祉審議会条例第6条第2項の規定に基づき、森分科会長が行う。

議事(2)【地域福祉専門分科会について】

資料に基づき、事務局から説明を行う。まずは2ページから9ページについての説明を行い、今任期中の主な審議事項の1つである「第3次越谷市地域福祉計画の内容」について、委員に意見を諮る。

質疑等(要旨)

【委員】

重点事業3の包括的な相談支援体制の構築にあたっては、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、分野を問わず地域で相談に応じている市町村がある。コミュニティソーシャルワーカーを配置するという手法について、意見を伺いたい。

【議長】

コミュニティソーシャルワーカーについては、近隣市町村では草加市や久喜市でも配置されており、個人的にも重要な役割だと考えている。この審議会ですべての意見をもらいながら、その役割や必要性について議論していければいいと思う。

【事務局】

現状では越谷市では配置していない。重点事業3の庁内連携会議は、8050やダブルケアなどの複合的な課題に対して、縦割りではなく一体的に対応できるようにするために、まずは連携体制を構築することを目的に設立したものである。一方で、ご指摘いただいたコミュニティソーシャルワーカーの重要性も理解しているため、この審議会の中でも検討していき、越谷市の福祉のあり方について考えていきたい。

【委員】

第3次計画について、内容はまとまっていて良いと感じるが、このコロナ禍において、まだ市民に対する福祉についての周知が進んでいない点が課題であると感じる。今後、どのように市民に周知していくか、意見を伺いたい。

【事務局】

ご指摘のとおり、コロナ禍において、人を集めた会議を開きづらい状況が続いているため、ワクチン接種の動向等も把握しながら、状況に応じた周知をしたいと考えて

いる。そのため、対面ではない方法の一つとして、地域福祉の現状について市民の方々に知っていただきたいという思いから、8月1日の「広報こしがや」の発行に合わせ、「地域福祉に関する啓発チラシ」を全戸配布する予定である。チラシの内容としては、地域福祉の現状、地域にある福祉の相談窓口の情報、福祉SOSゲームに関する情報等を記載している。また、地域に出られる状況になったら、直接市民の皆さまに話をする機会をつくりたいと考えている。

続いて、事務局から、資料10・11ページ・重層的支援体制整備事業についての説明を行い、委員に意見を諮る。

質疑等(要旨)

【委員】

現在国は市町村に対し、福祉の中核機関を設置するよう求めているようだが、現在越谷市には設置されているのか、ないようであれば、この多機関協働事業が、いずれその役割を担うようになるのか伺いたい。

【事務局】

国のモデル事業を始め、一部の自治体で、相談に関する中核機関を設置する動きがある。現在、越谷市では、そのような中核機関は設置していないが、一方で、重層的支援体制整備事業では、この多機関協働事業が中核を担うものとして定められており、多機関協働事業の担当者が、様々な調整をする役割を担うと考えている。この事業において、越谷市が実施する形式は検討中であるため、本日は一般的な形と概要を説明させていただいた。次回以降の審議会において、越谷市の具体的な事業実施方法についてお示しし、議論をいただきたいと考えている。

【委員】

重層的支援体制整備事業の内容は、第3次計画でも近しい概要を示せていると感じるが、アウトリーチや参加支援等が新しい要素だと思った。一方で、今まで行ってきた福祉の形との違いが理解しづらいと思ったが、どのように考えているか伺いたい。

【事務局】

ご指摘のとおり、重層的支援体制整備事業は新規事業だが、それぞれのパーツとなる事業は、今まで実施されてきたものである。包括的相談でいえば、今まで高齢や障害など分野別で受けてきた相談の際に、例えば地域包括支援センターが、複合的な悩みを抱えている市民の相談を受けていたりもしている。そのため、今までの事業を生かしながらそれをつなぎ合わせたり、不足しているものは新たに行ったりして、事業を組み立てていく予定である。次回の審議会では、国が示す事業について、越谷市ではどのように行われているのか相関を示しながら、もう少し踏み込んだ説明をしていきたい。

【議長】

すでに取り組んでいることも多いので、それを見える化することも重要だと感じる。

【委員】

地域福祉の啓発チラシを配ることにに関して、この重層的支援体制整備事業において、「まずは相談を受ける」ということが示されているが、それはとても重要なことだと思う。地域の人たちが、地域にある相談支援機関について知り、実際に相談に行け

るようになることが大切だと思うが、この啓発チラシに、それを伝えるための記載があるか、お伺いしたい。

【事務局】

チラシの内容についてだが、地域福祉の概念についての記載に加え、越谷市の地図とともに地域にある各分野の相談窓口について記載している。「お悩みがあったらなんでもご相談ください」という記載とともに、市役所までいなくても各地域で相談ができるということを示している。また、我がごとの意識の醸成のために、サロン活動や民生委員・児童委員の活動に関する記載、福祉ＳＯＳゲームに関することも記載している。重層的支援体制整備事業は難しい表現であるため、このチラシにその言葉は使っていないが、まずは地域福祉について知ってもらおうという意図で作成した。

【委員】

アウトリーチを行うにあたり、地域包括支援センター等が地域の複合的な課題を掘り上げるということは、すでに実践できていると思う。一方で、民間のケアマネジャーが８０歳の高齢者宅の自宅を訪問した際に、５０歳の引きこもりの子どもを見つけるというようなケースもあるが、ケアマネジャーは職務として、その５０歳の方に支援を行うことができないという事案がある。その際に、例えば地域で行われているようなケア会議のようなもので、その事案について協議する仕組みがあるのか、ないようであれば別の方法で解決に向けた支援を行っているのかどうか、お伺いしたい。

【議長】

行政と民間の連携ということだと思うが、いかがか。

【事務局】

地域包括ケアシステムの中で、地域の課題解決のために行われている地域ケア会議というものがあり、地域の方々と、問題の解決に向けた考え方を共有するネットワーク会議というものを開催している。その場で、そのような事案についての協議を行ったりしている場合がある。また地域包括支援センターには、社会福祉士、保健士、主任ケアマネジャーの３職種の職員が配置されているが、この主任ケアマネジャーは、地域のケアマネジャーの後方支援をするという役割も担っているため、場合によっては民間のケアマネジャーと地域包括の職員が連携・同行し、課題に対応している場合もある。分野別で対応しつつ、分野を超える困難事例には重層的支援体制整備事業を活用するなど、その運営方法について、今後検討を進めていきたい。

【委員】

地域の実態として、このような重要な協議内容などが自治会に広まっていないということがある。自治会の中には、誰が民生委員・児童委員を務めているか知らない人も多いし、どのような人が支援を必要としているのかわからない場合が多い。このような会議の内容や福祉の実情を、自治会の会議に参加して伝えたり、回覧版で流したり、地域に広め根付かせる試みが重要だと思う。

【事務局】

ご指摘のとおり、地域に向けたPRは重要だと考えている。職員は、事務所にいるだけでなく地域に出向いて話をすることも重要な役割だと再認識し、今後の取組みの参考にしていきたい。

4 その他

次回の地域福祉専門分科会は、令和３年１１月ごろの開催を予定している。開催日の１か月前を目途に案内を、１週間前を目途に会議資料を郵送させていただく。

5 閉 会

新美副分科会長より、閉会の挨拶。

分科会終了（～11：00）